



町報

第105号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話140番

印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話143

議 会 報 告

昭和四十四年門川町議会 第三回定例会が去る九月十六日招集され会期を十七日までの二日間と決定したと町長提出議案等十三件について審議が行はれましたが、いづれも原案通り可決決定いたしました。

以下その概要について、御説明申し上げます。
★議案第五十一号中央保育園設置条例について
門川町においては現在保育園が三園設置されてお

りますが、このうち門川保育園に九〇名、草川保育園に五〇名、合せて二〇〇名の定数で保育に欠ける幼児の育児に努めて参つたのであります。

しかしながら近年における社会経済の変化と急激な発展にともない、家庭経済にも影響を及ぼし年毎に共稼ぎ世帯が増加し幼児はそのままに放置されたり、或は苦しい生活にありながらも幼児をかかえて働きたいけれども働けないといったような生活環境におかれて

いる世帯が急増して参り、現在の三保育園では定数に制限があり、これらの世帯の要望を満たすことはできない状態になったのであります。

町といたしましてはこの対策として保育園の増設を計画し、早期着工、早期開園を目指して建設事業に着手して参りましたが、児童福祉施設設置基準に照らし

て近代的な保育園の完成を間近に控えているのであります。建設の場所は門川中央公民館下で工事費八八四万

円、定数九〇名となつており十月一日開園の予定であります。

この条例は以上のとおり提出されたものであります。議案第五十二号門川町職員定数条例の一部を改正する条例について
この条例は町長の事務部局に属する職員八名を増員いたしましたのであります。

公聴会、従覧、計画に対する意見書の提出等地元住民の意見を充分反映させる機会を設け、原案調整の措置を講ずるよう配慮されております。

しかしながらこの都市計画は、都市の将来の姿を決するものであり、土地利用に關しての権限の制限をする等、一般住民に及ぼす影響が極めて大きいこと等から門川町は町独自の原案を調整し将来にわたるの調整し、町計画行政の円滑な運営を図るため町長の諮問機関として審議会を設置することとなり、この条例の制定をみたのであります。

なお審議会の委員は次に掲げるものにつき町長が任命することになっております。
一、学識経験のある者 五人以内
二、町議会の議員 五人以内
三、町の職員 三人以内
★議案第五十五号昭和四十四年度門川町一般会計補正予算(第二号)について

正算(第一号)の総額は八千六百六拾六万七千七百九十九円七角五分、歳入歳出共に三百七拾五万八千八百七拾九千七百九十九円七角五分の歳入減となつております。

歳出については予算額八百六拾六万七千七百九十九円七角五分に對し、支出済額は七百七拾五万五千八百六拾六万七千七百九十九円七角五分となつております。

したがって歳入歳出差引は九拾九万八千八百七拾九千七百九十九円七角五分となり、積立基金一〇〇〇千円と併せて水道事業会計に引継がれたのであります。

次に水道事業会計決算について申し上げます。本事業は、地方公営企業法の適用により昭和四十四年一月一日より三月三十一

日までの三ヶ月間をもつ事業年度として決算されたのであります。

本事業は簡易水道事業特別会計より引継いだものであります。別会計より引継いだものであります。別会計より引継いだものであります。

陳情を議会に提出され、議政常任委員会に付託し閉会中の継続審査とされてい

難であると考えられ本陳情を是れ尊重すると共によ

りよい末端行政の実効を期す上からも本陳情は採択すべきものであるとの意見の一致をみたのであります。

★土木建設常任委員会の所管事務調査について
門川町は将来に向けて益々都市化現象を呈し、住宅の建設、事業所の新設及び規模の拡大、公共施設の整備等が行はれ、人口の増加と相まって水道事業の健全な運営と、住民の増加する給水需要に於いて行

なればならないことが要請されております。これに對処するため門川町は昭和四十四年一月一日から地方公営企業法の適用を受けて水道事業会計を設けて大規模な拡張工事に着手しているところであります。

★日向延岡商工会議所議員協議会における決議事項の協力要請について
去る八月二十五日日向延岡商工会議所の議員協議会が開催されましたが、両会議所の議員より

(1)広域行政推進について(新産都市地域の市町村合併)
(2)日向、延岡間新バイパスの建設について

など十項目の東北産業経済発展に關する重要事項が提案されいづれも原案どおり採決されております。

日向、延岡地区新産都市建設は、工場誘致はもとより社会資本充実等は着々と進捗しており今後共一層工業化を推進し本県の工業センターとして又、東九州の経済拠点都市としての発展を目標として努力しなければならぬ。

そのためには両市の経済人はもとより門川町はじめ近隣の町村の業界や関係機関に呼びかけと論を喚起して目的を達成したい。

という趣旨の協力要請があつたのであります。この協力要請に對して、新産地区内の市町村の経済界

をはじめ刻々と変化する社会情勢の変化に對処して行かなければならないが、今後共議長会等の機関によつて連絡調整を図つて行くことに決定されたのであります。

★土建設常任委員会の所管事務調査について
門川町は将来に向けて益々都市化現象を呈し、住宅の建設、事業所の新設及び規模の拡大、公共施設の整備等が行はれ、人口の増加と相まって水道事業の健全な運営と、住民の増加する給水需要に於いて行

なればならないことが要請されております。これに對処するため門川町は昭和四十四年一月一日から地方公営企業法の適用を受けて水道事業会計を設けて大規模な拡張工事に着手しているところであります。

★日向延岡商工会議所議員協議会における決議事項の協力要請について
去る八月二十五日日向延岡商工会議所の議員協議会が開催されましたが、両会議所の議員より

(1)広域行政推進について(新産都市地域の市町村合併)
(2)日向、延岡間新バイパスの建設について

など十項目の東北産業経済発展に關する重要事項が提案されいづれも原案どおり採決されております。

日向、延岡地区新産都市建設は、工場誘致はもとより社会資本充実等は着々と進捗しており今後共一層工業化を推進し本県の工業センターとして又、東九州の経済拠点都市としての発展を目標として努力しなければならぬ。

そのためには両市の経済人はもとより門川町はじめ近隣の町村の業界や関係機関に呼びかけと論を喚起して目的を達成したい。

という趣旨の協力要請があつたのであります。この協力要請に對して、新産地区内の市町村の経済界

をはじめ刻々と変化する社会情勢の変化に對処して行かなければならないが、今後共議長会等の機関によつて連絡調整を図つて行くことに決定されたのであります。

★一般質問
※本定例会第二日は一般質問が行はれ議員から次のような質問があり町長はじめ執行部から適切な答弁が行はれたのであります。

(1)生活保護の実態について
(2)総合農政について
(3)栄ヶ丘集会所建設計画について
(4)町内消防施設整備計画について
(5)修学旅行引率者費用負担について
(6)学校用務員の勤務限度について
(7)上納屋固有地の使途について
(8)宅地造成事業について
(9)漁港整備事業について
(10)工業開発についての町長の所信を問う
(11)日向、延岡市の中間に位置する本町の今後の行政について
(12)町行政(巡回町民生活相談所の開設その他)について

以上が本定例会の審議の概要であります。

私の家には車(軽自動車)が一台中ないので税金の通知書が二枚きている。それはあなたが車を入れ替へられたが、前の車の廃車の手続、名義の変更が完了してない場合等におこります。

車を入れ替へられる時は車の販売会社の責任者に確実に廃車の手続、名義変更を送り届けるようお願ひして役場の会計室で払戻を受けて下さい。

軽自動車等の税金は毎年四月一日現在、車が所有されておれば課税されることになっておりますが、軽三輪と軽二輪(二六cc以下二五〇cc以下)小型三輪(二五cc以上三五〇cc以下)になりますと購入された翌月から月割により課税されます。又右の車種で廃車された場合は廃車した月より月割により税金の払戻しがあります。この場合廃車手続が完了しますと陸運事務所より町長に通知がおります。その通知書により税務課で払戻の計算がなされ廃車された本人へ通知書を送りますから印鑑を持参して役場の会計室で払戻を受けて下さい。

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課

税金課





第十一回財政事情公表

この財政事情は、財政事情の推移は第一、支出の状況、昭和四十三年年度の決算を昭和四十二年年度の歳出と比較して、その増減の割合を、

Table 1: 一般会計決算の推移 (単位: 千円)
Table 2: 昭和43年度一般会計歳出決算見込額 (単位: 千円)
Table 3: 前年度(昭和42年度)一般会計歳出決算額との比較 (単位: 千円)

Table 7: 前年度(昭和42年度)一般会計歳入決算額との比較 (単位: 千円)
Table 8: 昭和43年度町税収入状況 (単位: 千円)

Table 9: 普通交付税 (単位: 千円)
Table 10: 特別交付税
Table 11: 各款別歳入予算 (単位: 千円)

Table 1: 各款別歳入予算 (単位: 千円)
Table 2: 昭和44年度普通建設事業内訳 (単位: 千円)

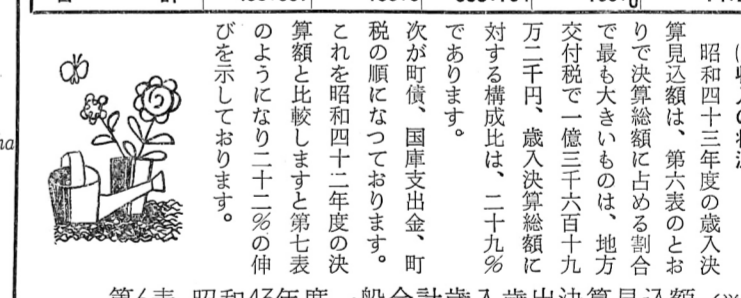
Table 3: 各款別の才出合計 (単位: 千円)
Table 4: 昭和44年度歳出予算性一覧表

Table 5: 昭和43年度投資の事業内訳 (単位: 千円)
Table 6: 昭和43年度一般会計歳入歳出決算見込額 (単位: 千円)

昭和44年度 現計予算の概要について

昭和四十三年年度の決算を昭和四十二年年度の歳出と比較して、その増減の割合を、

三、次に収入状況についてご説明いたします
(1)収入の状況
昭和四十三年年度の歳入見込額は、第六表のとおりで、



踏切事故をなくしましょう
秋の全国交通安全運動が十月六日から十五日まで十日間実施されます。



(3)特別会計について
今まで説明いたしましたものは、町の一般会計についてであり、町民健康保険事業、農業共済事業、天の山宅地造成事業、土地取得特別会計などがあります。

第1表 昭和43年度各特別会計決算見込状況 (単位:千円)
国民健康保険事業会計 81,804 90,599 86,619 75,908 105.9 92.8
農業共済 12,920 14,854 14,098 10,727 109.1 83.0
天の山宅地造成 1,402 1,400 1,400 1,374 99.9 98.0
中須土地区画整理 11,469 11,467 11,467 11,418 100.0 99.6
簡易水道 8,667 8,928 7,701 7,356 88.9 84.9

第2表 昭和44年度各特別会計予算の状況 (単位:千円)
国民健康保険事業会計 91,958 91,958 72,827 72,827 19,131
農業共済 11,529 11,529 10,429 10,429 1,100
天の山宅地造成 23,472 23,472 13,902 13,902 9,570
中須土地区画整理 33,020 33,020 11,469 11,469 21,551
土地取得造成 52,002 52,002 - - 52,002

1 町民負担及び町税の伸び状況
年度別: 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43
町税決算額: 30,292 (20,534) 32,844 (21,769) 37,149 (24,479) 40,454 (26,393) 43,362 (27,836) 53,588 (34,036) 60,984 (39,952)

融和団結と健康増進
第三回町民体育大会開催
十月十日(体育の日)
門川町民体育大会プログラム
1. 入場(午前9時) 2. 開会宣言 3. 国旗掲揚
4. 優勝旗返還 5. 町長杯贈呈 6. 町長挨拶
7. 来賓祝辞 8. 審判長注意 9. 選手宣誓 10. 退場

選挙人名簿九月定時登録者数について
又他市町村に転出されても同様です。
登録者数: 男 4,255 女 5,141 計 9,396
抹消者数: 男 47 女 64 計 111
9月1日現在名簿登録者数: 男 4,208 女 5,077 計 9,285

結核検診レントゲン撮影について(お知らせ)
皆さんの健康を守るため、結核検診レントゲン撮影を行います。
一、受診される人
現在門川町に居住している人は全員ですが、次の人は除かれます。
(1)小学生、高校生、幼稚園児、及び六才未満の乳生たち
(2)小中学生、高校生、幼稚園児、及び六才未満の乳生たち
(3)現在結核治療中の人
(4)料金はかかりません
(5)受診票を持って来て下さい

婦人集団検診について
この婦人集団検診は十月十六日の朝八時開始です。
一、検診を受ける人
(1)妊婦
(2)産後
(3)閉経後
(4)その他
二、検診を受ける場所
(1)妊婦: 門川町保健センター
(2)産後: 門川町保健センター
(3)閉経後: 門川町保健センター
(4)その他: 門川町保健センター

新都市計画法のあらまし
一、都市計画法のあらまし
二、都市計画法の適用
三、都市計画法の効果
四、都市計画法の留意事項

食中毒の予防の十カ条
一、食品は衛生のなから新鮮で安全な食品をよく選んで買うこと
二、台所は清潔にし、ハエゴキブリ、ネズミなどを退治すること
三、調理器具、食器、手洗いをよく洗うこと
四、調理中、調理後、調理済み食品は適切に保存すること
五、調理済み食品は適切に加熱すること
六、布巾は乾燥したものをよく絞って乾かすこと
七、魚は新鮮なものを購入し、調理するときはよく水洗いすること
八、生肉、生卵、生乳、生野菜などはよく洗うこと
九、調理器具は定期的に消毒すること
十、折捨、食器料理は適切に保管すること

日曜日 場所 時間 対象部落
田中商店 10:00-11:00 松瀬
瀬出三ヶ 11:00-12:00 三ヶ瀬
瀬出三ヶ 12:00-13:00 三ヶ瀬
瀬出三ヶ 13:00-14:00 三ヶ瀬

新都市計画法のあらまし
一、都市計画法のあらまし
二、都市計画法の適用
三、都市計画法の効果
四、都市計画法の留意事項

新都市計画法のあらまし
一、都市計画法のあらまし
二、都市計画法の適用
三、都市計画法の効果
四、都市計画法の留意事項

お茶の間メモ
一、お茶の間メモ
二、お茶の間メモ
三、お茶の間メモ
四、お茶の間メモ



成人病を

追放しましょう

成人病は働き過ぎの四... 十歳以上の若年層に多く... 経済的影響はきわめて大きい...

おそろしい成人病... 宮崎県の主要死因を年次... 別に見ますと昭和三十三年...

心臓疾患... 統計上の心臓の疾患とは... 慢性リウマチ性心臓疾患...

成人病には高血圧症、脳... 卒中、悪性新生物、動脈硬... 化症、心臓疾患、糖尿病...

異常血圧... 昭和三十七年に、厚生省... が行った成人病基礎調査...

危険信号です。その日のつ... かりはその日の睡眠休養で... とり去ることがたいせつで...

正体不明のガン... 昭和四十二年の全国ガン... 死亡者は一、二、四〇〇人...

食塩のとりすぎも血圧を... 上昇させます。一日の食塩... 摂取量は十五〜二十グラム...

食塩のとりすぎも血圧を... 上昇させます。一日の食塩... 摂取量は十五〜二十グラム...

食塩のとりすぎも血圧を... 上昇させます。一日の食塩... 摂取量は十五〜二十グラム...

貯蓄は個人の生活の基盤... をつくり、その主体性と健... 全性を養うものであると共...

貯蓄は個人の生活の基盤... をつくり、その主体性と健... 全性を養うものであると共...

貯蓄は個人の生活の基盤... をつくり、その主体性と健... 全性を養うものであると共...

貯蓄は個人の生活の基盤... をつくり、その主体性と健... 全性を養うものであると共...

貯蓄は個人の生活の基盤... をつくり、その主体性と健... 全性を養うものであると共...

敬老の日をかえりみて... 先の日記に敬老の日を... 先で祝いましたという...

敬老の日をかえりみて... 先の日記に敬老の日を... 先で祝いましたという...

敬老の日をかえりみて... 先の日記に敬老の日を... 先で祝いましたという...

敬老の日をかえりみて... 先の日記に敬老の日を... 先で祝いましたという...

敬老の日をかえりみて... 先の日記に敬老の日を... 先で祝いましたという...

ご寄贈お礼... 門川町一町民として無名... にて、九月十五日敬老の日...

ご寄贈お礼... 門川町一町民として無名... にて、九月十五日敬老の日...

ご寄贈お礼... 門川町一町民として無名... にて、九月十五日敬老の日...

ご寄贈お礼... 門川町一町民として無名... にて、九月十五日敬老の日...

ご寄贈お礼... 門川町一町民として無名... にて、九月十五日敬老の日...

ご結婚おめでとう... 日吉 妙子、加岡市、北川村...

ご結婚おめでとう... 日吉 妙子、加岡市、北川村...

ご結婚おめでとう... 日吉 妙子、加岡市、北川村...

ご結婚おめでとう... 日吉 妙子、加岡市、北川村...

ご結婚おめでとう... 日吉 妙子、加岡市、北川村...

戸籍窓の窓... 出生おめでとう... 子の氏名 父母の名 住所...

戸籍窓の窓... 出生おめでとう... 子の氏名 父母の名 住所...

戸籍窓の窓... 出生おめでとう... 子の氏名 父母の名 住所...

戸籍窓の窓... 出生おめでとう... 子の氏名 父母の名 住所...

戸籍窓の窓... 出生おめでとう... 子の氏名 父母の名 住所...

御めい福を祈る... 松永トメ子 四一才 栄町、戸高 考昌 三才 庵川東...

御めい福を祈る... 松永トメ子 四一才 栄町、戸高 考昌 三才 庵川東...

御めい福を祈る... 松永トメ子 四一才 栄町、戸高 考昌 三才 庵川東...

御めい福を祈る... 松永トメ子 四一才 栄町、戸高 考昌 三才 庵川東...

御めい福を祈る... 松永トメ子 四一才 栄町、戸高 考昌 三才 庵川東...

9月1日現在... 世帯数 3,689 (3,686)、人口 14,960 (14,960)